

1 調査の概要

(1) 調査の目的

労働組合基礎調査は、厚生労働省が実施する全国規模の調査の一環として、昭和22年に始められたものである。

県内の全労働組合を対象として、労働組合数、労働組合員数及び加盟組織系統等の状況を調査し、労働組合並びに労働組合員の産業別、地域別及び加盟上部組合別の分布など、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的としている。

(2) 調査対象

県内の全労働組合

(3) 調査期日及び実施期間

調査期日：令和2年6月30日現在

実施期間：令和2年7月1日～20日

(4) 調査の方法

自計郵送調査

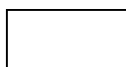
◎ 用語説明

単位組織組合：1企業、1事業所の労働者だけで組織されている組合等で、内部に独自の活動を行うことのできる下部組織（支部等）がない組合

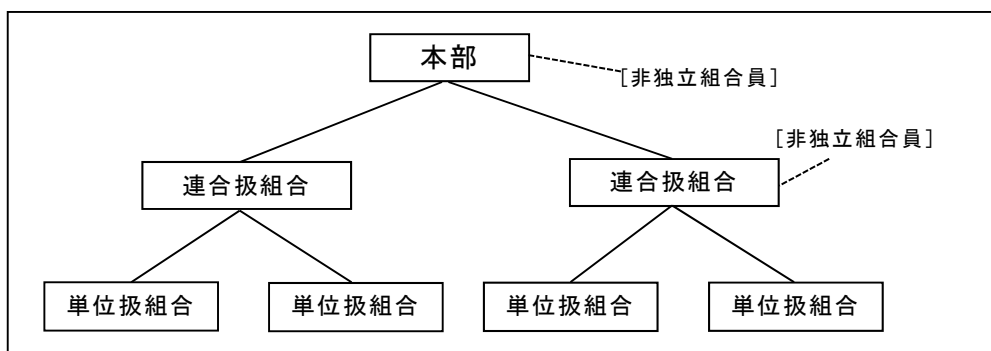
単一組織組合：内部に独自の活動を行うことのできる下部組織（支部等）を有する組合で、「本部」、「連合扱組合」、「単位扱組合」の3つに分類される。

非独立組織：労働者の団体として独自の活動体制等が備わっていない本県における調査対象外の組織

単位組織組合
(下部組織がない)



単一組織組合
(下部組織がある)



非独立組合員：単一組織組合の中で単位扱組合に属さず、本部又は連合扱組合に直属している組合員
※ 専従役員、他社への出向者、海外に勤務している者で単位扱組合に属さない組合員等

2 調査結果

県内における令和2年6月30日現在の調査結果は次のとおり。

(1) 労働組合数、労働組合員数等【資料1】【資料2】【資料3】

- ▼ 労働組合数 297 組合 (前年比 6 組合減)
- ▼ 労働組合員数 41,067 人 (前年比 555 人減)
- ▼ 推定組織率(※) 11.1% (前年と同値)

※ 推定組織率 … 全雇用者数に占める労働組合員数の割合

なお、過去の調査結果と比較すると、労働組合数は6年連続の減少、労働組合員数は20年連続の減少であった。

◎ 参 考

労働組合数 : 労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び単一組織組合の下部組織である「単位扱組合」の合計

労働組合員数 : 単位組織組合及び単位扱組合に属する労働組合員並びに単一組織組合の本部組合及び連合扱組合に直属する労働組合員(非独立組合員)の合計

(2) 適用法規別労働組合数及び労働組合員数【資料4】

- ▼ 労働組合数
「労働組合法」の適用が227組合(76.4%)で最も多く、次いで「地方公務員法」の適用が47組合(15.8%)であった。
- ▼ 労働組合員数
「労働組合法」の適用が27,303人(66.5%)で最も多く、次いで「地方公務員法」の適用が12,230人(29.8%)であった。

(3) 産業別労働組合数及び労働組合員数【資料5】【資料6】

- ▼ 労働組合数
「製造業」が57組合(19.2%)で最も多く、次いで「公務」が46組合(15.5%)、「運輸業・郵便業」が32組合(10.8%)であった。
- ▼ 労働組合員数
「製造業」が9,884人(24.1%)で最も多く、次いで「公務」が7,473人(18.2%)、「教育・学習支援業」が5,400人(13.1%)であった。

(4) 主要加盟上部団体別労働組合数及び労働組合員数【資料 7】

調査対象である全 297 組合（41,067 人）について、外数である非独立組織 31 組合（3,079 人）を加えると、328 組合（44,146 人）となる。

なお、主要上部団体の加盟状況は次のとおり。

ア 連合（連合山梨）

▼ 組合数	158 組合 (53.2%)
▼ 組合員数	27,395 人 (66.7%)

※ 外数として、非独立組織数：29 組合 非独立組織人数：2,315 人

イ 全労連（山梨県労）

▼ 組合数	28 組合 (9.4%)
▼ 組合員数	1,985 人 (4.8%)

※外数として、非独立組織数：2 組合 非独立組織人数：764 人

ウ 全労協

▼ 組合数	3 組合 (1.0%)
▼ 組合員数	39 人 (0.1%)

エ その他・無加盟

▼ 組合数	108 組合 (36.4%)
▼ 組合員数	11,648 人 (28.4%)

(5) パートタイム労働者の労働組合員数の推移【資料 8】

パートタイム労働者の労働組合員数は 2,436 人（全労働組合員数に占める割合 5.9%）となり、前年から 202 人減少した。